

平成24年度

政務調査・政務活動
に関する報告書

県民クラブ・公明

平成24年度県民クラブ・公明 政務調査・政務活動に関する方針

政務調査費・政務活動費については地方自治法の100条14項と政務調査(活動)費交付条例第1条に基づいて交付されている。県民クラブ・公明(以後会派と呼ぶ)は、会派を構成する各議員については、会派の各支部として位置付ける。会派は、本部並びに8支部(大北支部、塩尻支部、木曾支部、大町支部、長野支部、富士見・茅野・原支部、上田支部、松本支部)から構成される。各支部への政務調査費・政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務調査費・政務活動費の額を確定する。各支部の政務調査(活動)の活動報告書には必ず領収書を添付する。

また、会派は8つの政務調査会(1、危機管理・防災対策調査会 2、行財政改革・地域安全調査会 3、保健・福祉・医療調査会 4、商工・観光調査会 5、環境調査会 6、建設調査会 7、教育・文化・スポーツ調査会 8、農政・林務調査会)を構成し、年間活動計画を策定し、それに基づいて調査研究を実施する。計画書並びに報告書を提出することとする。

平成24年度県政調査研究事業計画書

会派名 県民クラブ・公明

事業名	事業内容
基本方針	時代の大きな変革期に際し、“県民が主役”の視点にたった大胆な施策の実行のために、国内外の先進地の英知と工夫を学び、長野県独自の施策の提言と地域住民の声や要望を調査検討し、豊かな、人間性あふれる県土、地域づくりのために積極的な政治活動を行う。
(1)地域活性化 調査研究事業	南北に長く、個性豊かな長野県の現地に出向き、そこに住む人の声を聞き、活性化への調査研究し、県政に反映する。(県内 10 広域でそれぞれ中心になる議員が各種団体や市町村を始め地域社会との交流を通じ創造性豊かな県政を目指す)
(2)研修事業	政調会を設置し、項目ごとに調査会を置き合同研修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域総合視察 年5回 ・中央省庁研修 年1回 ・調査会視察 8 調査会 (別紙参照) ・会派重点施策視察 教育・医療
(3)交流公聴事業	国、県レベルの行政団体との意見交流。各省庁、商工団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。
(4)広報事業	活動状況及び県政報告の実施
(5)資料整備事業	地域研修・政務調査などの資料整備・資料作成事業
(6)事務所費 会派本部	議会中、閉会中の事務全般、調査研修にともなう政務調査・資料の作成、本部、財務会派運営

平成24年度会派 調査研究費収支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政調査研究費 交付金	2,784 万円	29 万円×8名×12ヶ月
計	2,784 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,860 万円	各議員が地域活性化のため積極的に地域 住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調 査研究する地域に根ざした県議会活動を サポートする事業
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	320 万円	8 調査会
(3)中央省庁研修	20 万円	研修会(20 万円×1回)
(4)交流・公聴事業	20 万円	シンポジウム等の開催
(6)資料購入費、広報費	180 万円	新聞書籍等資料代
(7)事務経費	294 万円	控室内事務全般 財政会派運営、コピー代
(8)会議費	90 万円	会派会議、総会
合計	2,784 万円	

県民クラブ・公明 24年度政務調査研修事業

	視 察 地	関 係 調 査 会
5月24日	地方独立行政法人長野県立病院機構	保健・福祉・医療調査会
6月18日	長野県社会保険労務士会	行財政改革・地域安全調査会 危機管理・防災調査会 建設調査会
7月9日～11日	山形県・秋田県	全8調査会
8月9日	長野県薬剤師会 長野県建設労働組合連合会 長野県森林組合連合会・長野県木材協同組合連合会	行財政改革・地域安全調査会 保健・福祉・医療調査会 建設調査会 環境調査会 農政林務調査会 教育・文化・スポーツ
1月31日～2月3日	福岡県・熊本県・鹿児島県・兵庫県	全8調査会
2月13日～15日	東京都・埼玉県	全 8 調査会
3月12日 13日	長野県経営者協会 地方独立行政法人長野県立病院機構	行財政改革・地域安全調査会 商工・観光調査会 保健・福祉・医療調査会 農政林務調査会 建設調査会 教育・文化・スポーツ調査会

政務調査費の使途基準

1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

3・会議費

会派における各種会議に要する経費

4・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

5・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

6・広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

7・事務費

会派が行う調査研究に係わる事務経費

8・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

○ 県民クラブ・公明は下記の8支部を設置しており、調査研究は県内を始め県外も対象とする。県内については各支部が各々重点エリアを定め、調査研究を実施する。また、8支部の調査実施の経緯、結果等は提出する。県民クラブ・公明の8支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア(10 広域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4024	北安曇、松本
塩尻支部	塩尻氏大字片丘7762-1	松本、諏訪
木曾支部	木曾郡上松町本町通り3-28	木曾、上伊那、下伊那
大町支部	大町市大町4067	北安曇、松本、長野
長野支部	長野市栗田849-23	長野、北信
茅野・富士見・原支部	諏訪郡富士見町落合9984-1062A201	諏訪、佐久
上田支部	上田市上田原703-3	上小、佐久
松本支部	松本市野溝西1-3-4	松本

○ 会派が行う政務調査に関する活動については上記の用途基準を含めて、長野県政務調査(活動)費交付条例第7条並びに条例施行規定第3条並びに長野県議会政務調査(活動)費マニュアルに基づいて実施する事とする。

大北支部報告書

支部長 宮澤 敏文

地域課題 の解消のための調査

1. 産業の振興と雇用の確保
2. 第二次医療圏の完結医療の実現への課題
3. 新たな産業の開発と地域振興
4. 安心安全な住民生活のために砂防治山などの現場の修復と対策
5. 高校をはじめとする高等教育の充実やいじめ対策、安曇養護学校などの障害者の教育、教員の資質の向上など
6. 健康長寿県のがん対策と条例づくりと県民各層の意見調査
7. 地域参議用である観光政策全般
8. 国道 148 号の改良と地域高規道路の調査
9. 少子高齢社会における福祉の在り方
10. TPP, FTA など国際化における地域経済への影響調査

●以上の項目を中心に現場主義で月例の報告書にあるように調査活動を展開した。
とりわけ、韓国経済の関税対策と国内産業の育成の調査は実に有意義であった。

塩尻市内各区長より、県要望として河川の改修、河川内立木の伐採、道路補修・歩道の設置、側溝の改良、交差点の改良等多くの要望が出ている。このことは3.11 東北大震災から地域の安全安心確保のため、地元責任者としての重い要請だと認識しているところである。

5月9日松本建設事務所・奈良井川改良事務所・塩尻市の建設部職員と共に各区長から出されている危険ヶ所の改修要望の現地調査を一日かけて実施し、早期に進めるべき箇所や、継続事業であっても完成年次を早めるなど、安心安全確保のため不安解消につとめるよう要望した。

農業関係では、長野県の代表的園芸産地として、塩尻市洗馬のレタスを中心とした葉野菜や総合的野菜供給産地としてのJA塩尻市では、近年にない価格の低迷により、農家所得の低下と再生産出来る資金的な不安な状況にあることから、価格安定資金の年内支払いや、融資制度の創設などの要望をした。

TPPによる県内農業への影響など国の情報が不足するなかで、関税撤廃による中山間地農業は条件不利な状況での経営のため大打撃を受け、集落機能も失われるなど、多面的機能の存続は出来ないこととなり、農村地域のみならず、水源としての機能や、土砂災害・水田の貯水機能・景観環境の崩壊など、ひいては地域文化の喪失にもつながるだけに、断固反対していかなければならない。

福島原発に端を発した放射能汚染問題は、牛肉価格の下落などその保障について訴訟となっており、未だ解決していない。中国との農産物輸出は全国7県が禁止され、その中に長野県が入っているなど、知事に農産物輸出の解禁について要望した。ソバの作付けは戸別所得保障制度により、作付け面積はやや増加したが、豊作となり戦後最も多い収穫量となったため、1俵通常15,000円位していた単価は2,000円～3,000円となり、在庫は多く残っているなど課題を抱えている。

以上のような状況を踏まえ、下記の点について政務調査をした。

1、中小企業の動向について

- ① 経済の低迷による経営状況と雇用について、外国への進出希望について調査。
- ② TPP参加賛成者との意見交換と市内の経済動向がどのように変化するか意見交換。
- ③ 中小企業金融円滑化法が3月末で期限切れになることから、商工会議所との意見交換会、受発注の仲介事業が弱いとの指摘がある。
- ④ 木曾漆器振興と文化財修復事業について広島県・京都府・奈良県に要望活動。

2、農業関係について

- ① ワイン用加工ブドウ生産と遊休農地対策についてJAワイナリーと意見交換会。
- ② 人・農地プラン策定について意見交換。
- ③ ソバ・大豆など生産振興と農産加工について現状と今後の対応について調査。
- ④ 野菜価格低迷についてレタス栽培中心から新たな品目と産地育成について。
- ⑤ 新規需要米(米粉・ホールクroppサイレージ・えさ米)の作付け動向と生産費の低減について。

3、その他の事業として

- ① 医師不足による産科病院が市内にない実態から、桔梗ヶ原病院の可能性について意見交換。
- ② 道路・河川・土砂災害等危険ヶ所の解消要望は、3.11以後更に強くなっていることから、早期解消について県へ要望。
- ③ 長野県のワインや特産のブランド化を進め、観光と一体的にPRすべきだとの意見が多い。

木曾支部報告書

支部長 村上 淳

木曾地域は人口平成 24 年 4 月 1 日の段階で 3 万 223 人であり、高齢化率 36% である。人口 3 万人を切るのは時間の問題であるが、住民が安心・安全で生活できる生活環境を医療福祉、公共交通等で推進する必要が求められている。本年度は医療、環境、公共交通分野で変化があった。

○医療分野において大きな変化があった。県立病院機構木曾病院は現在、看護師不足が深刻であるが、県木曾看護専門校が平成 26 年 4 月より、現在の 2 年生科から新たに、県立病院機構木曾病院立で定員 1 学年 30 名で 3 年生科でスタートすることが決まった。このことにより木曾病院の看護師不足に一定の歯止めがかかることが期待されている。また、木曾郡内 2 高校の卒業生が卒業と同時に木曾看護専門校に入学でき、看護師を目指す高校生が木曾郡外に出ることなく勉学し正看護師の資格が取れる道をつけることができた。奨学金制度のも充実させ、月々最大 8 万円までの奨学金を受けることが出来る。

○木曾の観光は 10 年前と比較して約 100 万人観光人口が減少しているが、大きな要因はスキー場の入込客が大きく減少しており、過去に比べスキー客が 100 万人減少し、観光消費額を 50 億円減少した経緯にある。

今後、木曾地域の観光人口を増加させるには木曾川上下流交流を推進し、下流域最大の人口地帯である名古屋市を地中心とする中京圏からの入込客を引き込む戦略をとる必要がある。

○環境分野では、本県が 1 村 1 エネルギーを進める中、木曾地域でも「自然エネルギー木曾地域協議会」が結成された。今後、木曾地域では小水力発電事業や木製バイオマス事業が予定されており、自然エネルギーのビジネスモデルの構築を早く作り上げる必要がある。

○公共交通は、リニア新幹線が 15 年後に開通する予定が、事業主体である JR 東海より発表された。木曾地域は隣の中津川市でリニア駅が計画されており、今後、リニア新幹線を想定した地域づくりを進める必要がある。一方、中央西線では上松駅、南木曾駅の駅員がいなくなり、その分上松町と南木曾町では臨時駅員の採用を町費で賄っている。地域公共交通体系の後退であり、今後、JR 東海には鉄道事業の公共性を理解していただく事を訴えていかなければならない。

木曾地域は県内 10 広域で一番人口が少なく、面積が一番広い地域である。今後、木曾地域の発展は木曾川上下流交流を推進して、観光だけでなく、本県が推進している移住、交流事業を積極的に展開する必要がある。

大町支部報告書

支部長 諏訪 光昭

大町支部では平成24年度におきまして、地域要望、地域課題の解決に向けて、地元で開催の各種事業などに出席するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などの行動をすすめました。

東日本大震災、長野県北部地震の被災地への視察、慰問活動を今年度も実施して、被災者の皆さまとの懇談会を開催。被災地からの声を復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、産業振興、雇用対策、森林整備、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施。併せて、地元住民の皆様、各種団体の皆様との意見交換も開催させていただきました。

特に、県総合5か年計画が最終年度にあたることから、これまでの成果について、地元の皆様の声を聞くとともに、計画策定のすすめられた、新総合5か年計画に反映させるための施策などについての要望の取りまとめ、聞き取りなども実施しました。

懸案事項のひとつでありました、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、県の調査の進捗状況を常に把握しながら、地域の声を執行部に伝え、一日も早い事業着手が図られよう活動しました。引き続き、環境調査、道路概略設計をすすめながら、ルートが定着が図れるようにしていかなければなりません。同時に、国土交通省、県当局等への要望活動を強力に展開していく必要があります。

このほか、県立高等学校の再編につきましては、新たな校名案が「大町岳陽高等学校」と検討委員会から示されました。新校のカリキュラムなど詳細について検討、協議を重ね、新年度においては地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんたちに説明に入り、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上のために、地域一体となって取り組む必要性を痛感いたしました。

併せて、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

問題点の解消、課題を解決した事項もありますが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

結びに、東日本大震災から2年が経過しました。改めて、このたびの地震によって亡くなられた方々、被災、被害を受けられた方々に対しまして、謹んで心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。災害支援と復興に向け、自らできること、長野県、地域上げて応援し協力していくことをお誓いし、一日も早い復興をご祈念申し上げながら報告といたします。

長野支部報告書

支部長 太田 昌孝

1. 県立短大の4年制移行に伴う団体等の意向、状況調査について

県立短大の4年制移行について、短大同窓会の六鈴会の皆さんをはじめ、経営者協会、商工会議所等の地域経済団体、さらに松本大学、長野大学、諏訪東京理科大学、清泉女学院大学等私立大学関係者の皆さんと意見交換、情報収集にあたった。

また、付随事項として県短付属幼稚園の保護者の皆さんとの意見交換を行い、県短4年制化に向けての存続の可否も含めた方針についても調査、研究を行った。

2. 震災対応について

「長野県北部地震」の復旧、復興状況について調査を行った。

栄村については、発災直後より継続して現地調査を行うとともに、被災者からの聞き取り調査を行った。更に10月には会派として現地調査を行い、被災現場、仮設住宅の視察、建設事務所長からの聞き取り調査、意見交換を行った。また、これら結果を受け知事に対する要望活動、国に対する要望活動を行った。

3. 新幹線延伸に伴う長野地域の観光振興について

新幹線延伸に伴う長野地域の観光振興について、駅舎を含めた周辺地域の整備及びバスを活用した観光振興対策などについて長野市、経済団体等に出向き調査を行った。

4. その他、地域要望、国・県道の整備、河川改修、都市計画道路の安全対策、県営住宅の改修等、県民との協働との立場で県に対し要望活動を行った

1・建設関係事業

- ①・国道152号線湯川バイパスや国道299号線の糸萱橋梁の整備促進。
- ②・茅野駅進入道路整備開始。
- ③・原村中新田地区歩道整備の測量開始。
- ④・富士見町都市計画変更事業。

2・環境関係

- ①・県営富士見高原産業団地へのメガソーラー建設工事開始。
- ②・蓼科地区メガソーラー導入促進。
- ③・大沢地区水力発電普及。

3・農政関係

- ①・中山間地域圃場整備及び担い手育成。
- ②・6次産業化による付加価値のある農業の普及。

4・林務関係

- ①・茅野市北山地区土砂崩落復旧事業。
- ②・鳥獣対策推進

5・保険福祉関係

- ①・長野県立福祉大学の存続及び幼保資格取得要望。
- ②・介護福祉施設の増床。
- ③・予防医療の推進。

6・教育関係

- ①・発達障害児の就労環境整備。
- ②・学力向上への取組み。
- ③・特徴ある高校のあり方についての取組み。

7・産業振興

- ①・諏訪圏工業メッセの開催。
- ②・リニア停車駅への接続、投資促進。

※ 引き続き地域課題を解決し、地域住民の安全、安心向上に努める。

支部長 清水 純子

平成24年度におきまして上田・小県支部では、地域での事業に積極的に参加をし、関係者の方々との意見交換、要望の聞き取り、現地調査を重ねて参りました。

特に文教企業委員会所属ということもあり、本年での教育現場での教員の度重なる不祥事、いじめ、体罰の問題等、教育、学校のそのものの在り方を問う一年であり、地域においても関係者の方々との意見交換と現状調査を行なってまいりました。

地域に開かれた学校づくりを推進するため、保護者、地域住民が学校運営に積極的に参画し、教育活動を支援する仕組みづくりが重要です。

多くの教育現場の課題解決にむけて、更なる取り組みが必要であると思います。

また、農業林業の振興は、わが県にとって重要な施策の一つです。

「日本一就農しやすい長野県」をめざし、当地域においても情報の発信、就農相談、研修など、段階に応じた支援もされており、40歳未満の新規就農者の増員を目指し取り組みがされています。

中央自動車道の笹子トンネルの天井版崩落事故をうけ、社会インフラの安全点検及び、予防保全の重要性がさらに重要視されました。損傷が激しくなってから修繕をする今までの「事後保全」型から、痛みが少ないうちに対応する「予防保全」を進めることで費用が大幅に削減されます。

地域住民の安全・安心を守るため、災害に強い安心の街づくりの実現にむけて社会インフラ整備の予防保全への意識転換は今後の重要な取り組みであるとおもいます。

平成25年度は、県総合5か年計画のスタートとなる一年でもあり、20年後に次の世代に引き継ぎたい「未来の信州」を見据えながら、今後5年間の県づくりの方向性とその方策があきらかになり、実行されます。上田・小県支部においても県民が自信をもって次の世代に引き継ぐ「未来の信州」を創るべく、更に調査・研究を重ね、多くの県民の声を県政につなげて行けるよう活動して参ります

平成24年度松本支部においては、5,100件の県民および350件の企業団体等を訪問し、県政課題の意見交換、要望聴取、諸課題の調査に努めて参りました。特に若者対策と中小企業対策においては注力し調査して参りました。

若者を取り巻く環境は、雇用ほか、様々な諸課題が山積する中で深刻な状況にあります。特にご意見が大きかったものとして、雇用対策の充実が挙げられます。県ではジョブカフェ信州を拠点に若者雇用対策の推進を行っていますが、雇用側と求人側にミスマッチが生じていること、若者に対して県内就職情報の発信力が希薄であることから県に対し要請を行ってまいりました。結果的に、①県内中小企業の情報コーナーが設置されたこと。②ジョブカフェに facebook ページが開設され情報発信力の強化がされたこと。③ミスマッチ解消に向け、県職員が常駐し県内企業を開拓し求人を獲得する等成果が見られたところです。

中小企業対策においては、24年3月末で期限を迎えた「中小企業金融円滑化法」への対応が県内中小企業の経営者への不安となっており、意見交換から①支援体制、相談体制の強化、②金融政策の充実が強く要望されたことから、国、支援協議会、保証協会、各金融機関から調査を行い、相談窓口の強化に向けては25年4月から県に「金融円滑化ヘルプデスク」の開設、再生支援のファンド解説、金融支援強化においては県の制度資金の借換枠の拡充が盛り込まれたところであります。

いずれの課題も地域経済活性化が課題であることから、県内経済が元気に上昇するよう今後県政に提案して参りたいと決意しております。

また、地域を訪問する中で強い要望が通学路、道路の安全対策であったことから24年補正予算から国の経済対策と連動し、「防災・減災・安全対策」に注力されていることから25年度の課題として進捗を図って参ります。

県民クラブ・公明 平成24年度政務調査会組織及び活動計画

	座 長	委 員
1. 危機管理・防災対策調査会	宮澤敏文	小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
2. 行財政改革・地域安全調査会	小松千万蔵	宮澤敏文 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
3. 保健・福祉・医療調査会	村上 淳	宮澤敏文 小松千万蔵 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
4. 商工・観光調査会	諏訪光昭	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
5. 環境調査会	太田昌孝	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 小池久長 清水純子 中川宏昌
6. 建設調査会	小池久長	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 中川宏昌
7. 教育・文化・スポーツ調査会	清水純子	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子
8. 農政林務調査会	中川宏昌	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子

2011. 3. 11 未曾有の東日本大災害の後、フォッサマグナの中に県土があり、過去にも平成 7 年 7. 11 豪雨災害など多くの災害を経験している長野県の危機管理の在り方、防災減災の在り方を十二分に調査研究し、災害に強い長野県政を実現するために下記の調査研究し、本会議、委員会審議、知事提案等で長野県の危機管理体制を強化する。

1 調査項目

- ① 先進地域の備えと工夫の現状
- ② 大規模地震対策
- ③ 長野県内の災害現場対応
- ④ 県の危機管理体制のチェック
- ⑤ 危機管理部の職務状況

2 調査方法

- ① 東北 3 県の災害復旧の現地調査
- ② 調査会委員の県内各広域の現場減災対策の調査
- ③ 10 地方事務所ごとの危機管理体制の現地調査研究
- ④ 防災先進県の実行例調査

「2011. 3. 11 未曾有の東日本大災害の後、フォッサマグマの中に県土があり、過去にも平成 7、年 7、11 豪雨災害など多くの災害を経験している長野県の危機管理の在り方、防災減災の在り方を十二分に調査研究し、災害に強い長野県政を実現するために下記の調査研究し、本会議、委員会審議、知事提案等で長野県の危機管理体制を強化する。」この計画を受けて、議員がそれぞれ精力的に現場に出かけ調査し、本会議・委員会での質問、2 回にわたる知事への要望を実施した。

1 調査項目

① 計画 先進地域の備えと工夫の現状

実施報告 一熊本県などの先進地を視察の防災対応を調査研究した

② 計画 大規模地震対策

嫉視報告 一宮城県、岩手県の地震対策を現地で調査

○自衛隊の経験者が災害対応の先頭に立った例を岩手県に調査し、その効果を確信し、長野県にも自衛官の危機防災課での勤務を知事に提言した。

○復興の中での事務職員の不足を体験し、県民の中で現地への期間は県の臨時職員の必要性を指摘した。

○普段の防災訓練のレベルを集落ごととする必要性を十天使、委員会でそり徹底の必要性を力説、委員長報告に反映された。

③ 計画 危機管理部と県の危機管理体制のチェック

実施報告 一管理管部長の現場への体制調査の必要性を訴えた。

結果、部長が 10 広域地方事務所を回り、現状を把握した。その中で、本県の悩みである冬季の大雪対策として弱者への雪かき業務など 11,000/日を 13000/日に上げることができた。

2. 調査方法

① 東北 3 県の災害復旧の現地調査→

実施 一宮城県、岩手県、福島県を調査 一福島県では福祉施設の現状調査の中で、被災家族の実態など調査した。

② 調査会委員の県内各広域の:現場減災対策の調査

④ 10 地方事務所ごとの危機管理体制の現地調査研究

実施 一建設委事務所、林務課、砂防事務所とともに調査し災害現場の復旧や防災箇所の予算付けを提言をした。

長野県の経済・雇用情勢は回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況が続いている。

このような中で、平成 24 年度県税、地方交付税等の主要一般財源は、前年度当初予算額を 33 億円下回ることが見込まれる。一方で医療や介護などの社会保障関係費が 61 億円増加するなど義務的経費が増加し、県財政の硬直化が進む現況にある。

以上のような経済・財政状況から歳入においてはまず、経済・雇用対策に重点を置き、引き続き昨年実施した「長野県緊急経済活性化対策～くらしの安全・安心経済成長プロジェクト～」に基づいた事業を引き続き現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえた対策が必要である。

県は 3 月 23 日行政・財政改革推進本部会議で 2012 年度から 5 年間の行政・財政改革方針を決定した。

その内容の主なものでは、1、県民参加と協働の推進では、資金面での NPO の活動基盤の強化、県政モニターを 1,000 人規模で設置し、広聴事業の充実。2、人材マネジメント改革では、係長以上に占める女性の割合を 2016 年 4 月時点で 12%、330 人に拡大、人事・給与制度検討会を設置し、制度の見直し。3、行政経営システムでは、政策提案や業務の効率化など「1 人 1 改善、1 提案事業の実施、県有財産の有効活用、教育、警察部門を含めた職員数を 1,367 人(2011 年 4 月時点の 5%)削減、外部団体検討委員会を設置し、改革基本方針の「再見直し」などの議論。4、財政構造改革では、新たな歳入確保と歳出削減により、5 年間で計 468 億円を収支改善、さらに毎年度 50 億円以上の追加的な収支改善策の実施、建設事業に充てる県債の当初予算の発行額は、原則として 12 年度当初予算額 592 億円の範囲内、予算要求時点の主要事業や、事業見直しの透明性向上。5、地方分権改革では、道州制に対する県のスタンスを明らかにすることや、県の自治のあり方を検討する。

以上 5 つの県行政・財政改革方針の具体的成果と検証を行う。

地域安全確保対策では、「平成 24 年度長野県警察の運営重点と対策」を定め 6 つの課題をあげている。

1、犯罪の予防・未然防止総合対策の推進。2、犯罪検挙力の強化。3、交通死亡事故抑止対策の推進。4、大規模災害・テロ等危機管理対策の推進。5、地域社会と協働した地域警察活動の推進。6、県民の立場に立った積極的な対応と警察基盤の強化。をあげている。このため実行性のあるものとするには、地域と一体となった治安活動が必要である。そのためボランティア活動など、地域支援体制などを検証していきたい。

長野県の経済・雇用状況は、底を脱しやや回復傾向にあるものの、一部の企業に限られ実感として、今だその効果が現れていない状況にある。

昨年12月政権が交替し、株高・円安基調が続いていることから、輸出産業（製造業）を中心に好条件となり得る現状があるが、実績として現れている企業は限定的となっている。有効求人倍率も0.83倍と依然として0.8倍台であり、雇用の改善も今だ難しい状況にある。

このような長野県の経済・雇用状況から、まず景気・雇用対策を重点的に財政出動することが求められている。しかし前政権は、H24年度・H23年度2カ年間にわたり9月補正予算は見送られた。この結果それぞれの年度内の景気・雇用対策に結び付くことは出来なかったと思われる。

それは9月補正予算を地方議会が可決し、発注工事が完了するのは年度内ぎりぎりの3月頃になる公共事業が多いために、9月の補正予算は年度内の経済対策にはかかせないものである。国の補正がなかったために、県として出来る最大限の補正予算を組んで来たものであるが、経済・雇用対策としては、国・県・市町村が一体となった対策を組むことが重要であると実感させられた年でもあった。

このため財源不足を補う基金繰入れは25億円にとどめ、基金残高年度末で462億円とするなど、効率的予算執行につとめて来たが、地方交付税を補う臨時財政対策債がふくらみ、H23年4,198億円からH24年4,712億円と514億円の増加となり、県債残高は1兆6,005億円となっている現状から、歳出削減をどのように今後していくかが大きな課題である。

このため県有財産の効率的活用と統廃合など、積極的に進める必要があるファシリティマネジメントは計画的に早期に効果が大きく現れるよう県側に強く要望して来たところである。

また森林税の今後の有効的な活用について、今後5年間延長による成果を出し、信州F・powerプロジェクトの体制整備についても要望して来た。

地域安全調査では、昨年京都府で発生した通学路での交通死亡事故から、国では小・中学校の通学路の一斉点検結果から補正予算を組み、県・市町村と一体的に危険カ所の解消を進めている。長野県も建設部・警察本部が関係市町村と連携し、解消計画を立て、平成27年度までには完了することとしている。

また東北の大震災の教訓から、県指定の第一次緊急輸送道路の整備や耐震化の促進について知事に要望した。

長野県は全国一の健康長寿県であり、今後とも県民が健康で安全安心で生活できる環境を推進することが多くの県民から求められている。本年度は県中期総合計画の最終年度にあたり、計画の5つの施策の内「いきいき暮らせる安全安心な社会づくり」があり挑戦プロジェクトは「健康長寿 NO.1 確立の挑戦」がある。結果として目標達成ができるかどうか正念場の年であるのでしっかりと検証する必要がある。

また、本年度は第5次長野県保健医療計画の最終年度であり、この計画の推進と検証がされるなか、次期6次計画に向けて県が策定作業に入るが、5次保健医療計画を検証する必要があると会派として検証したい。

県民クラブ・公明は現在、がん対策についても積極的に取り組んでおり、県議会で「長野県議会がん征圧議員連盟」がすでに結成され活動するなか、去年は会派で群馬県がんセンターや循環器センターを訪れ現地調査を実行するなか本年度も先進的に取り組んでいる官民医療機関やがん条例のある地方自治体を訪れ本県のがん条例策定を進めたいと思う。福祉については、介護事業について本年度より介護保険料の改定があり、介護を巡る環境は変化する中、高齢者福祉の在り方や認知症など高齢者の医療福祉についても先進的な考えや福祉現場の現地調査を実施したい。特別養護老人施設に入居できない住民が増えている。県として施設建設を積極的に行うべきだが予算もあり、この件について改善に向けて官民あげてどんなやり方があるのか調査研究を進めたい。

一方、本県でも生活保護世帯が増加しており、働き盛りの人たちが保護世帯になるケースが増えてきており、労働、雇用の改善も含めて対策を研究し、時代にあった対策を提案していきたい。

また、障がい者の皆さんが今まで以上に、安全安心して生活や労働できる環境を作り上げるための調査研究を実施したい。

本年度は長野県第5次保健医療計画をはじめ、「信州グレートアップながの21」「長野県医療費適正化計画」、「長野県歯科保健推進計画」「長野県がん対策推進計画」「長野県自殺対策推進計画」等7つの計画が終了する年である。また、長野県中期総合計画の最終年度あり、各々計画を徹底的に検証して次期計画に反映しなければならない。

本県は少子高齢化が進んでおり、厚労省は発表では平成22年の段階で男女とも日本一の長寿県になった。健康で長寿であることが理想であるが、今後、本県の弱点とされている高血圧やがん対策等を推進しなければならない。

○第5次保健医療計画では幾つかの項目に渡り目標値が定められているが、目標に達成できなかったものがある。がん対策における（5つのがん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）の検診率で目標値が50%であったが平均30%前後が現実であり、今後大きな課題である。

○がん診療連携拠点病院は、2次医療圏（本県は10）に拠点病院を一つ置く目標があったが、結果、信州大学付属病院を含めて8つの拠点病院が達成できたが、木曾、上小、大北、大北以上4医療圏におけるがん診療拠点病院はできなかった。厚労省は2次医療圏における地域がん診療拠点病院の設置を各都道府県に求めており、今後、本県でも設置に向けて県独自基準の地域がん診療連携拠点病院を設置する必要がある。県民クラブ・公明は熊本県を訪れ熊本県のがん対策を研修し、熊本県独自基準の地域がん診療連携拠点病院の実態を調査した。

○地域医療再生計画が第1次分として上小、上伊那地域で各々25億円を入れての推進を図っているがどこまで目標が達成できたのか、検証した。地域医療再生計画は平成23年11月定例県議会で86億円もの基金積み立てをしており、24年度中にどこまで進められるのか検証した。地域医療再生計画は地域医療にとって重点的に施策を展開でき結果として医療水準が上がる効果が出ている。

○本県は、医師不足看護師不足は相変わらず深刻だが、県内10広域の中で、松本地域だけが医師数、人口10万人の内300人を超えており、他の地域は厳しい。10広域ごとの医師と看護師の目標値を設け、きめ細かい目標値を設定するべきである。

○無医地区、准無医地区が本県には30か所を超えており、今後、へき地医療等で改善策を進めるべきである。

医療福祉分野は本県において待ったなしの状況である。ドクターヘリ2機目の導入がなされるなか、今後、いつでもだれでもが等しく受けられる医療福祉体制を堅持して進めるために健康福祉部を中心として県全体であらゆる事業展開を推進するべきである。

長野県の雇用情勢は、平成23年12月の有効求人倍率0.76と、全国平均(0.71)は上回ってはいるものの、欧州の政府債務危機の影響等による海外景気の下振れにより、景気が下押しされるリスクが存在し、加えてデフレの影響、雇用情勢の悪化などの懸念材料は依然残ったままです。

厳しい経済・雇用情勢に機動的に対応した施策と、将来を見据えた中長期的な視点からとを合わせた、取り組みが求められています。

厳しい経済・雇用情勢への対応としては、歴史的円高の長期化などの影響で、経営環境の厳しい中小企業に対して、中小企業融資制度資金による資金繰り支援、中小企業振興センターでの経営相談、販路開拓支援など、中小企業等の事業活動を支援しながら、緊急雇用創出基金を活用した雇用の確保も図らなければなりません。

「世界へ飛躍するものづくり産業の構築」、「活力ある産業・サービス業の振興」、「雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり」を柱とした、事業の推進が求められています。

東日本大震災後の落ち込んでいました国内旅行取扱額は、ここに来て5か月連続で前年同月比プラスに転じるなど、回復の兆しが見られるようになりました。

長野県の観光旅行者の状況につきましても、昨年上半期は12.3%の落ち込みとなりましたが、「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーンを実施した9月から12月の主要観光地55か所の集計では前年比3.9%増の回復が見られました。

震災、原発事故の影響による観光旅行者の落ち込みへの対応と対策、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、中長期的な施策の展開が必要です。

「基本戦略の策定」、「ターゲットを明確にした誘客促進」、「感動を生む受入環境の整備」、「新しい形の観光の創出」、「重点市場からの外国人観光客の誘致」、「移住・交流の推進」などに取り組み、社会状況に的確に対応した環境づくりを着実に推進していかなければなりません。

そのためには、商工労働部、観光部ともに、新年度当初に示されました各種施策と事業を積極的に展開するべく、会派といたしましても情報の交換をしながら行動してまいります。

「競争力のある力強い産業」、「観光振興・観光産業の活性化」のためには、全国の先進県、県内の視察等を含めて調査、研究をすすめ、長野県の商工労働、観光行政に反映できるよう提言してまいります。

合わせて、商工労働、観光行政の充実に向け、国への働きかけも積極的にすすめてまいります。

県内経済は、設備投資が持ち直し、個人消費も底堅く推移はしているものの、輸出、生産が減少し、雇用情勢についても、持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、依然厳しい状況が続いていたことから、長野県経済のけん引役である製造業の動向などについて注視しながら、一年間活動を進めてきました。

商工労働部が進める「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の初年度として、戦略の推進に向けての体制が整備され、プランの実行に向けて動き出しました。

産業政策課に設置した「次世代産業集積室」では、市町村・大学・関係機関等と連携した、成長分野の産業集積の取り組みなどについても調査を進めました。

創業支援の体制については、長野県中小企業振興センターに設置の、総合相談窓口である、「ながの創業サポートオフィス」には、創業に関しての多くの相談が寄せられていることも確認させていただきました。同時に、研究開発、事業化支援でも、産学官により多くの成果を残す年度となりました。

昨年10月に開催の、「技能五輪全国大会・アビリンピック2012」は大成功のうちに幕を閉じました。技能・技術に対する県民の意識も、機運も高まり、“ものづくり長野”を支える若年技能・技術者の育成と、技能継承、障害者の雇用につながる技能向上を図るきっかけとなりました。

平成23年の長野県の観光地利用者数は、435万人余と、前年に比べて2.8%減で、東日本大震災の影響がありました。スキー客の減少にも歯止めがかかりません。外国人旅行者も22万4千人と大きく減少しました。

以上のような長野県観光の状況なかで、震災により落ち込んだ観光需要の回復を本格的にするために、年間を通して切れ目なく進めてきた、信州四季旅特別キャンペーンなどを注視しながら、調査活動を展開してきました。

観光客の皆さんに繰り返し訪れていただくためには、観光地としての魅力の向上は欠かせません。地域ぐるみで取り組む観光地づくりを牽引するための中核人材の養成するための「信州・観光地域づくりマネジメント塾」の開講。市町村、経済界からなる「信州・観光地域づくり機構」が設立されるなど、観光立県長野再興計画の最終年度の取り組みとしての、成果を検証することができました。

移住・交流事業では、拠点となる「移住・交流センター」が昨年5月に、東京・有楽町に開設され、現地の視察とともに、担当者の皆さんと相談に訪れる皆さんの動向、相談内容などについて説明を受け、意見交換などを行い、長野県への移住を検討し、関心を持っている多くの皆さんが相談に訪れていることなども、確認させていただきました。

平成26年度までの長野新幹線（北陸新幹線）延伸を見据えた動向調査、聞き取り、インバウンド事業、振興著しい東アジア経済の取り込みへの対応と、中小企業への支援策、体制の構築などについても関係機関との意見交換、調査を進め、「ものづくり長野・観光立県長野」の目指す方向、姿などを模索しました。

調査等は精力的に実施。研究会も重ねながら、会派内での議論も討論も加え、知事はじめ、関係する商工労働部、観光部に対しましては、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言なども積極的に行いました。

今日の環境問題が地球温暖化、生態系の劣化、廃棄物による環境負荷など地球規模で進行し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組が求められる一方で、このたびの東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質の拡散による人の健康や生活環境への影響、大量の災害廃棄物の処理など、環境保全に関して新たな課題が生じている。

加えて、原子力発電所の停止に伴う電力需給の逼迫により、日常生活や経済活動において節電・省エネルギーの一層の取組が必要となるほか、我が国のエネルギー政策の再構築について議論が進められる中で、地域における再生可能エネルギーの普及など分散型エネルギーシステムへの転換が求められている。

新年度は、「豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州」を基本目標とする「第二次長野県環境基本計画」の最終年度を迎える中、地球温暖化対策、水環境や生物多様性の保全、資源循環型社会の形成など、持続可能な社会の構築に向けた様々な取組を推進していかねばならない。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能対策として、継続的な観測の実施、食品に関する放射性物質の測定、水道水の測定を継続的に実施することが必要である。

そこで、以下の項目に対しそれぞれ調査等行うこととする。

1、「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」

・「長野県地球温暖化対策条例」の見直し

・「自然エネルギー信州ネット」において、自然エネルギーの地産地消モデルの構築

2、「良好な水・大気環境の保全」

・平成25年度から5年間の「第5次長野県水環境保全総合計画」の策定

3、「豊かな自然環境の保全」

4、「資源循環型社会の形成」

5、「環境保全活動の推進」

・平成25年度から5年間の「第三次長野県環境基本計画」を 策定

・環境教育・環境学習を推進

環境調査会活動報告書

座長 太田 昌孝

本年度は、会派として鋭意視察・調査を実施し、知事要望、議会質問の中で環境施策に係る諸問題の解決に努めてきた。

【災害廃棄物に関する諸問題について】

災害廃棄物の広域処理が課題となった本年、昨年度末（3月29日）と本年度10月17日に宮城県を視察し、廃棄物処理の現状と課題、更に放射性セシウム濃度などについて、現地調査、聞き取り等を行った。こうした調査をもとに、6月には広域処理の推進と国の方針の早期開示を求める要望を、会派として知事に対し行った。

その後、国の広域処理についての方針が示され、岩手・宮城両県の可燃物について、処理の見通しが得られることが見込まれることから、新たな調整は行わないこととなり、県としてその方針を市町村あて通知した。

【再生可能エネルギーの推進について】

再生可能エネルギーの推進については、10月に県内小水力発電施設を調査、現地視察を行ったほか、青森県のエネルギー戦略などについて調査、意見交換等を行った。

こうした、調査を踏まえて知事に対し12月には「再生可能エネルギーの推進」に向けての要望を行った。

※要望内容下記のとおり

福島原発の体験から再生可能エネルギーの活用により脱原発など、新たなエネルギー体制の構築が求められる。

県内の市町村においては、豊富な水源、豊かな森林、太陽光発電に適した日射量の多い気候、地熱利用など、地域の特性を活かしたエネルギー供給の拡大に取り組む条件が整っている。

市町村において、小水力・太陽光発電をはじめ、積雪地域での雪氷冷熱や観光資源である温泉熱等を利用した再生可能エネルギーの活用を積極的に推進できるよう、県として技術的、財政的な支援と、規制緩和等の措置を講じるよう強く要望する。

また、土地改良区の維持存続のため、農業用水を利用した小水力発電を積極的に推進、支援すること。

【水資源の保全について】

本年度条例制定に向け検討が進められていた「水資源の保全」について、先進地の佐久市をはじめ、県内推進地域の状況等の聞き取りと意見交換を行った。

委員会等で提案、質疑等行う中で条例案について調査した。

本年度は、環境部として「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」「第三次環境基本計画」「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画」「第五次長野県水環境保全総合計画」等の条例や計画が策定され、これに合わせ県下各地の調査や聞き取りを行った。引き続き環境施策について会派として研究を深めて参りたい。

建設調査会活動計画書

座長 小池 久長

本年度当会派建設関係部会においては、下記の項目を重点的に調査研究を重ね県民益の向上に努めるものとする。

①・調査研究重点項目

- 1・防災、減災を促進し県民の安全、安心を担保する調査研究。
- 2・社会資本の整備推進に努め、県民の利便性を図るための調査研究。
- 3・広域にわたる本県の均衡ある発展のための調査研究。
- 4・県産材等利用推進のための調査研究。
- 5・雇用拡大に関する調査研究。

②・実施方法

- ・委員会による現地調査
- ・委員会質疑による進捗状況の把握
- ・所轄部局への確認
- ・その他必要と思われる場合適時対応

以上

本県における建設部関係における調査研究内容を下記のとおり報告致します。

1・県内現地調査

北信・東信地区、中信・南信地区を2回に分けて調査を実施致しました。

北信・東信地区

- ・2年後の開通を控えた、北陸長野新幹線の飯山駅周の整備状況。
- ・小谷地域に整備して利用者の利便を図るための橋梁の整備状況。
- ・松本・糸魚川道路予定地の課題調査。
- ・中部縦貫道整備状況と今後の課題。

中信・南信地区

- ・三遠南信道整備状況。
- ・飯田市内横断橋の整備進捗状況。
- ・富士見、原村の歩道整備状況。
- ・松本駅周辺の混雑緩和道路整備状況。

2・県外調査

東日本震災後の復興状況を宮城県にて調査致しました。

- ・宮城県庁危機管理部にて、災害時の対応・留意点を調査。
- ・復興庁宮城出張所にて復興の進捗状況及び移転箇所整備状況を調査。
- ・大槌町他被災個所の調査。

3・その他

- ・県内建設業者の入札率向上への取組み。
- ・公契約制度等雇用環境の調査。
- ・県産材利用促進のための補助金等整備。
- ・県内公共施設の耐震の促進。
- ・笹子トンネル崩落事故の県内該当箇所の点検等。

4・考察

本県は国内4番目の県土の広さを有するため、全国的には道路等の社会整備基盤が立ち遅れているので、財政規律を保ちつつ整備促進が望まれる。また、新幹線、高規格道路の整備が進む中通過地点とならないような地域振興が課題である。

県産材の普及は治山、治水を含め森林県である本県では需要拡大が求められる。県民の安全を担保するためにも防災、減災も引き続き進める必要がある。

前述したとおり本県での課題は多岐に渡るが、地域性を勘案し随時整備が必要である。

昨年の東日本の大震災をうけ、想定を超える大きな災害に対する学校における防災対策や災害安全教育についても様々な課題が浮き彫りになりました。

平成24年度においてあらためて学校における防災体制などについて多方面からの見直しを行なっていくことが喫緊の課題であり、注視してまいります。

また、多くの保護者から学校給食の放射線の影響を心配する声が多くあります。県民の安心・安全の確保をより一層図っていくことも望まれています。

次に、長引く不況や円高により厳しい雇用情勢のなか、児童生徒のキャリア教育の充実を図っていくことは、重要であります。

児童生徒の勤労観、生涯にわたり、生きる力を育むための教育環境を学校、家庭、地域が一体となり学校を中心とした開かれた学校づくりがのぞまれます。

長野県教育振興計画が本年度で満了となります。

長野県教育の重要課題である学力、体力、の向上、不登校対策等の充実をはじめとする計画の目標達成にむけての総仕上げの取り組みを求め、聞き取り調査、現地視察に努めてまいります。

平成 24 年度は、教員による度重なる不祥事によって、教育のあり方への考えさせられる一年となりました。

教育委員会では、信頼の回復を図るため、「教員の資質向上・教育制度のあり方検討会」を設置し不祥事の再発防止と教員の倫理向上を図る対応策、教員の採用、人事、研修、評価などの広く検証をされてきました。

今年度中にこの会議の検討結果が提言され、教育委員会で具体的な行動計画が策定され、着実な実行へと期待がされます。

次にいじめ・不登校対策については、いじめ問題が大きくクローズアップされる中、認知件数等は増加傾向にあります。

児童の発するサインを早期に把握し、的確な対応が必要です。

「子どもの権利支援センター」における教育相談の強化に加え、さらに医師、弁護士、等からなる「いじめ等学校問題支援チーム」の設置へと対応がされることとなります。

不登校対策については、「不登校対策の行動指針」に基づき取り組みが行なわれてくる中、新たな不登校となる児童生徒が 3 年連続で減少し、未然防止の取り組みの成果が表れています。

10 月には、不登校対策委員会で「不登校対策の行動指針」の改定が行われスクールソーシャルワーカーの拡充等により家庭を含めた包括的な地域支援体制の整備など、不登校の長期化に効果的な支援策に期待がされます。

地域に開かれた学校づくりの更なる推進が求められます。

本格的な人口減少期を迎え過疎、中山間地域における教育の活性化等新たな学校づくりに取り組む市町村が表れてくる一方で新たな学校の形、望ましい教育環境のあり方についての検討が今後、更に重要課題となってきます。

地域の担い手、人材を、地域で育てるとの意識を推進し、学校と地域と家庭との連携により学校を中心としたスクールコミュニケーションの確立が望まれます。

行動報告

- ・ 6 月 4 日～6 日 中・南信地区 県内現地調査
飯田養護学校・南信発電管理事務所・岡谷南高等学校 他
- ・ 7 月 17 日～18 日 東・北信地区 県内現地調査
北信教育事務所・長野ろう学校・青木村立青木小学校 他

農政林務調査会活動計画書

座長 中川 宏昌

<農政>

3月12日に発生した長野県北部地震では、栄村を中心にライフラインのみならず、畜舎やきのこ栽培施設、水田や水路などの農業生産基盤に甚大な被害をもたらした。また、東日本大震災に係る福島第一原子力発電所の放射能事故は、未だ農業への深刻な影響をもたらしております。以上の背景から以下を中心に調査を進めて参りたい。

- (1) 県オリジナル品種の生産振興について
- (2) 農畜産物のブランド化等のマーケティング推進について
- (3) 新規就農者、経営感覚に優れた農業者の確保について
- (4) 園芸産地、畜産業の体質強化
- (5) 農業と観光のあり方について
- (6) 地産地消の推進について
- (7) 6次産業の推進について

<林 務>

昨年3月発生した東日本大震災、長野県北部地震、中部地震を受け、これまで以上に、県民生活の安心安全を確保していく方策として、森林整備の重要性が高まっている。また、森林の持つ多面性機能の発揮により森林の果たすべき役割は重要になってきている。以上の背景から下記について調査して参りたい。

- (1) 長野県森林づくり県民税について
- (2) 有害鳥獣対策について
- (3) ジビエ振興について
- (4) 県産材の利用促進について
- (5) 災害に強い森林づくりについて
- (6) 木質バイオマスエネルギーについて

<農政>

TPP の農業に与える影響が懸念されるなか、生産者の基盤団体である JA 長野中央会との懇談会を設け、現状における課題を調査。懇談会においては飼料高騰の影響により生産コストが増加すれば、畜産農家、酪農家は急激な経営悪化により、危機的な状況に陥ることが危惧されるとの意見から、会派総意により「配合飼料価格の高騰への対策を求める意見書」を提出した。また一部委員においては、韓国へ訪問、海外からみた日本の TPP 問題について調査も進め、現状把握に努めた。新規就農者の確保においては、実際に国の補助金を利用している新規就農予定者、里親へも訪問し、今後の課題点について調査した。また、青年就業者とも積極的に情報情報交換に努め、将来の長野県の担い手となる皆様から今後の長野県農政への積極的な提言も頂いたところである。また、各農業試験場に訪問、県オリジナル品種の今後の生産振興、園芸畜産、畜産業の体質強化について調査を行った。さらに、農業用水路を利用しての水力発電に注力している大北地域へ伺い、今後の水力発電取り組みへの調査も行ったとことである。

<林務>

長野県森林業の活性化につながる F-POWER プロジェクトへの審議が本格的に始まったことから、建設予定地への現地調査を行うとともに、運営事業予定者へも訪問し、今後設置に向けての課題点、県産材加工の現状、県外への販売状況などについて調査を行った。松くい虫被害については特に会派委員の地元地域が県内でも比較的被害が大きいことから、被害先端地である安曇野市、松本市の被害状況を現地調査。効率良い被害対策を会派知事要望で訴えさせていただいた。また、県産材の利用促進においては、県林業総合センターへ訪問し県産材利用増加に向けた技術開発を調査するとともに、長野県木材協同組合連合会とも懇談会を開催し利用拡大に向けて意見交換を行った。有害鳥獣対策においては、広域捕獲隊が編成されたことにより隊員から現状の課題点をお聞きしたほか、地域ぐるみで対策を行っている松本市梓川地区へ訪問し、地域で設置した電気柵の現地調査、意見交換を行ったところである。